

## 令和4年第2回大豊町農業委員会議事録

1. 日 時 令和4年2月22日（水）午前9時54分から10時40分

2. 場 所 大豊町役場 第1会議室

3. 出席委員（10人）

会長	4番	小川 進
委員	1番	原 亜由美
	2番	信高 昭男
	3番	宮川 利重
	5番	北村 栄治
	6番	小笠原 正
	7番	小笠原 章仁
	8番	三谷 晴喜
	9番	上池 如夫
	10番	宇藤 誠朗

4. 欠席委員（0人）

5. 会議日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 非農地証明願について

第3 その他

6. 会議に出席したもの

事務局長 宮岡 秀学

書記 小笠原 豊

7. 会 議

（出席委員の皆様がおそろいですので）ただいまより令和4年第2回大豊町農業委員会総会を開催いたします。

それでは、まず、定足数の報告をさせていただきます。

出席委員は、10名中10名で、大豊町農業委員会会議規則第10条に規定された定足数、委員の過半数を満たしておりますので、総会は成立いたします。

それでは本日の会議を開きます。

日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、1番原亜由美委員、2番信高昭男委員のご両名にお願いいたします。

次に日程第2、議案第1号を議題といたします。事務局より説明を求めます。

〔事務局書記〕

はい、1ページをご覧ください。議案第1号については、非農地証明願の申請となっております。申請地は、大豊町[REDACTED]、外2筆で、台帳地目は畑、現況地目は原野です。申請者は記載のとおりです。こちらについては、2月3日に担当委員の小川会長と事務局宮岡、小笠原で申請者代理人の立会いのもと、現地確認を行いました。申請地は平成19年ごろから耕作しておらず、現在はお配りしております写真のとおり原野化しており、非農地とすることもやむを得ない状況かと存じます。なお、[REDACTED]については地籍調査において原野として地目が確定しております。地籍調査結果の地目反映には数か月から1年ほど時間を要するため、先に非農地証明を取得するものです。説明は以上になります。ご審議の程よろしくお願ひします。

〔議長〕

それでは、議案第1号について、私が担当となっておりますので説明させていただきます。先ほど事務局からも説明がありましたが、申請地はすでに原野化しており、農地としての復旧は難しいものと思われ、非農地と証明して差し支えない事案と判断いたします。以上です。

それでは、これより質疑に入ります。ただいま、説明いたしました議案第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

- ・7番小笠原章仁委員より、当日配布した現地の写真について非農地と判断し難い旨の意見あり。
- ・事務局より、申請地は実際に耕作されておらず、耕作放棄してから10年以上経つ旨を説明。
- ・担当委員の小川会長より現地の状況について説明。
- ・事務局より、非農地証明を農業員会の決定により出した後、法務局から再度非農地かどうかの確認があり、今回のような非農地の判断が曖昧になる場合、大豊町農業委員会で厳に審議したことを残すため、現地の写真を当日配布した旨を説明。
- ・以上らの説明を踏まえ委員同士で意見交換を行った。

それでは採決をいたします。議案第1号について、原案のとおり証明をすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

挙手全員ですので、原案のとおり証明することといたします。  
次に日程第3、その他の件について事務局より説明を求めます。

〔事務局書記〕

はい、次回3月総会の日程についてですが、3月23日水曜日午前10時からを予定しておりますので、日程の調整をよろしくお願いいたします。

〔議長〕

その他、何かございませんか。

それでは以上をもちまして、令和3年第2回大豊町農業委員会総会を閉会いたします。おつかれさまでした。

署名委員 9番

---

署名委員 10番

---